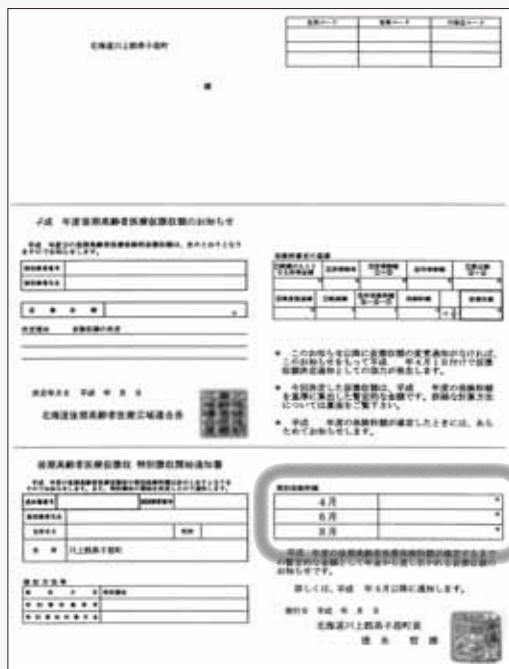


75歳以上(一定の障がいがあると認定された65歳以上)の方へ 後期高齢者医療制度(長寿医療制度)だより

●保険料の仮徴収額のお知らせを発送しました

平成22年度後期高齢者医療保険料の仮徴収額のお知らせを、3月下旬に発送しました。
4・6・8月の年金から天引きされる保険料のお知らせとなっていますので、内容をご確認の上、大切に保管してください。



仮徴収って何?

前年の所得が確定するまでの、仮で計算された保険料です。平成21年度の保険料をもとに計算されています。
前年の所得が確定した後、年間保険料をあらためて計算し、そこから仮徴収分を差し引いた額が、10・12・2月の年金から天引きされます。これを「本徴収」といいます。

ここをチェック!!

通知書の内容が難しく分からないという方は、下段の「期別保険料額」を見てください。4・6・8月の年金から天引きされる保険料が書かれています。今回の通知の中で、最も重要なポイントです。

※ご希望があれば「年金天引き」から「口座振替」に変更することもできます。詳しくは、お問い合わせください。
※通知書が届いていない方は、4月からの年金天引きが行われない方です。

国民健康保険の保険証を更新します

一部世帯を除き、各世帯に簡易書留で保険証を発送します。受け取りの際に受領印を押していただくと、更新手続きは完了します。発送は4月20日ころを予定しています。

▶窓口交付対象者

- ①特別証交付対象者…学生の方などで町に住民票がない方。在学(園)証明書が必要です。
 - ②短期証交付対象者…国民健康保険税を滞納している方。窓口で相談の上、期間を定めて交付します。
- ※所得の申告を行わないと、国民健康保険税が正しく課税されません。まだお済みでない方は、速やかに役場税務課で申告手続きを行ってください。

□お問い合わせ先/役場保健福祉課医療保険係 ☎482-2935(課直通)

弟子屈町レジ袋削減推進委員会は解散しました

「弟子屈町レジ袋削減推進委員会」は、地球温暖化防止に向けて全国的な運動となっているレジ袋削減とマイバッグ持参運動の推進を図るため、平成20年7月15日に設立。行政・消費者・商工事業者の3者が協力し合って検討を重ね、啓発・啓もうを中心に活動してきました。

この度、平成22年3月31日をもって委員が任期満了となること、活動についてある程度の成果が得られたことを受けて、委員会の運営も終了することとなりました。

これまで委員会では、サポロピール(株)様をはじめ、町内外の企業などの皆さんのご好意(寄附)により集まったエコバッグの世帯配布や、町内各商工業者による「のぼり旗の設置」「ポスターの掲示」「チラシの配布」などの啓発活動を実施してきました。皆さんのご協力のおかげで、検証の結果、平成21年のレジ袋削減率は、活動以前に比べて26.3%の削減となりました。2カ所ほどの店舗がレジ袋の完全有料化を実施していることも大きな要因ですが、皆さんの環境に対する思いも強く感じられます。町内のあちらこちらで、たくさんの方がエコバッグを持って歩く姿が見られ、皆さんの環境に対する意識の高さを知る結果ともなりました。館委員長はじめ、7人の委員の皆さん、大変お疲れさまでした。心から感謝します。

委員会は終了しますが、町では今後も推進運動を継続していきたいと考えています。これまで同様、ご理解とご協力をお願いします。「地球にやさしく」を合言葉に、マイバッグを持ちましょう。

□お問い合わせ先/役場町民課町民相談係 ☎482-2934(課直通)まで。



共道 下水道

摩周・美里・湯の島の 各一部で使用開始

平成22年3月31日から、町内の摩周・美里・湯の島の各一部地域で、新たに公共下水道の使用が可能となりました。

行わなければなりません。

●3年以内に、くみ取り式トイレは水洗トイレに改築しなければなりません。

工事の申し込み

直接、指定店へお申し込みください。指定店は調査、設計見積もりを行い、役場に提出する書類を作成します。

●1年以内に、台所や風呂などの排水を下水道に流すための排水設備工事を

下水道が使用可能な地域に
建物をもちろの方

弟子屈町排水設備工事指定店(平成22年3月末現在)

指定店名	住所	電話番号
(有)鎌田水道工務店	高栄3-1-6	482-2140
株協和建設	高栄1-2-2	482-2369
株熊谷工務店	高栄4-4-28	482-1941
鋼管建設工業株	美里4-1-20	482-4217
株近藤建設	鈴蘭2-1-11	482-1060
株佐藤建設工業	高栄2-9-12	482-2357
株大栄電業	泉4-10-3	482-2677
(有)畑中産業	美里2-9-3	482-3352
(有)服部水道工務店	摩周1-2-1	482-1066
株ホクセイ	泉5-4-1	482-3642
辻谷建設株	湯の島2-6-15	482-2177
明盛建設株	桜丘3-1-6	482-1477
(有)丸高産業	鎧別原野43線西36-4	482-4129
川端金物株	厚岸町宮園1-100	0153②3625
協和建設工業株	別海町別海旭町131	0153⑦2240
後藤工務店(有)	釧路町若葉5-26	0154③2325
町外 株竹崎工業	別海町西春別駅前錦町200	0153⑦2144
(有)細谷設備	中標津町計根根本通東5-5	0153⑦2626
マルケイオクヤマ建工(有)	釧路市星が浦南1-1-6	0154⑤1366
株ホームクリニックオオサキ	釧路市若松町16-16	0154⑩0039
(有)釧路設備工業	釧路市愛国西3-33-22	0154⑦3178

※下水道への接続工事は、指定店で行えば行えませんが、指定店は左の表のと

受益者負担金について

受益者負担金は、下水道が使えるようになった土地に対してかかるお金で、1平方メートルあたり360円です。

受益者負担金の対象となった地域の関係図面の縦覧を、次のとおり行います。

▼期間/4月1日(木)～4月15日(木)

▼場所/役場水道課

※平成22年度受益者負担金の対象となる土地所有者の方には、5月下旬をめどに「申告書」を送付します。詳しくは、その中でお知らせします。

□問い合わせ先/役場水道課下水道係 ☎482-2942(課直通)まで。

雇用の創出を支援します!

□新規創業等雇用支援事業

新規に創業、または新業種に進出した事業者の方に対し、創業・進出に伴って新規雇用した従業員の人件費の一部を補助します。

- ▶補助期間/補助対象従業員を雇用した日から1年間
- ▶補助金額/補助対象従業員の月額賃金(基本給)の3/10(上限3万円・1事業所2人まで)

□季節労働者等資格取得促進事業

季節労働者の方などの通年雇用化を図るため、新規に資格を取得した方に対し、経費の一部を補助します。

- ▶補助対象資格
 - 釧路地域通年雇用促進支援協議会が実施する資格取得支援事業に該当するもの。
 - ホームヘルパー2級。

詳しくはお問い合わせください

問い合わせ先/役場観光商工課商工係 ☎482-2940(課直通)